

旭町庁舎と旭町図書館を守る請願署名

東大阪市議会議長殿

【請願趣旨】

東大阪市は、旭町庁舎（4,820m²）も解体し、跡地に半分の新庁舎（2,600m²）を建設しようとしています。

しかし、「旭町庁舎」は旧枚岡市役所として1964年（昭和39年）に東地域の中心に建てられ、広島「平和原爆資料館」や奈良「県庁舎」などと並んで全国10指に入る近代モダニズム建築です。しかも、生駒山麓には名所・旧跡も多く存在し、「旭町庁舎」は古刹をイメージする貴重な歴史的建造物といえます。

13億円もかけて半分に縮小した新庁舎を建てるよりも、建築家の試算では、予想される東南海地震に備えた耐震補強なら約半分の7億円（耐震化3億円・整備費4億円）の費用で済みます。早急に耐震補強して、後世に永く残すべき建造物です。西隣の「枚岡法務局跡地（現存建物も含む）」の活用方法も考えられます。

旭町庁舎内1Fの「行政サービスコーナー」も周辺の市民によく利用されています。

旭町庁舎の1Fにある「旭町図書館」（延床面積880m²）は、1997年（平成9年）に開設され、蔵書やCDが13万件以上もあり、旭町庁舎内にある「東福祉事務所」や「東保健センター」、南隣の「旭町子育てセンター」に通う親子連れなど、年間11万人余の市民に利用される、歴史と文化のいっぱい詰まった知識の宝庫で、地域の人々に大変喜ばれています。

「旭町図書館」を1kmも南に離れた「四条の家1F」に移転すれば、図書館は縮小され、北東地域の住民は交通が不便になり、利用できなくなるだけでなく、歴史や文化の崩壊を招き、大きな知的財産を失うこととなります。あくまでも「旭町図書館」の存続を請願します。

また、「旭町図書館」を移転させようとしている「四条の家1F」は、現在、利用者の入浴施設ですが、窓もなく、換気・湿気にも問題があり、図書館として不適合です。

「旭町図書館」の移設ではなく、枚岡南地域には新たに「図書館」を開設するのが本筋です。

【請願事項】

1. 東大阪市は、旭町庁舎（旧枚岡市役所）を残して下さい。
2. 旭町庁舎内1Fの「行政サービスコーナー（各種証明書発行）」を残して下さい。
3. 旭町庁舎の1Fにある「旭町図書館」は、絶対移転させないで下さい。

氏名	住所

旭町庁舎と旭町図書館を守る会